

第15回高知県公立大学法人評価委員会 議事要旨

平成26年8月4日(月) 13:00~16:15

場所：高知会館3階 弥生の間

出席者

評価委員：宮田速雄(委員長) 森下勝彦 木村靖二 寺田覚
船橋英夫

県：岡村私学・大学支援課長 別府課長補佐 大窪チーフ 服部

公立大学法人高知工科大学：磯部副学長 蝶野副学長 浜田理事

小路事務局長 福井次長 他

高知県公立大学法人：南学長 野嶋副学長 荻沼副学長 細居副学長

土居事務局長 林次長 他

委員長

工科大が雨のため遅れているので、先に公立大学法人の統合について先にご審議をお願いいたします。

・・・説明・・・

A委員

教員の人事制度について、当分の間統合前の制度を引き継ぐとあるが、当分の間とは、どのくらいの期間を想定しているのか。

事務局

大学が統合するわけではないため、すぐに教員の制度を一本化するのは難しい。給与制度で言えば、工科大は教員評価を行い、年俸制としているが、県立大学は、県の給与制度を利用し、教員の評価についても始めたところであり、制度が異なるところが多いため、現在のところ未定である。

委員長

今後、給与などを同じに水準にするということはあるのか。

事務局

大学は、それぞれ別の大学として設置されるので、完全に給与制度を合わせるということはないが、評価制度など必要と考えられるものは、今後、工科大のいいところ、県立大のいいところを考慮しつつ、統合後の理事長のもとで改正されていくこととなると考えている。

C委員

1大学とせず、2大学として今後も継続するのはなぜか

事務局

大学ができた経緯が大きく異なり、それぞれの大学の風土、特性も違う。将来的には分からないが、今のところ、それぞれの大学の特性を活かしながら運営していくこととしている。

B委員

1大学でないと、連携の強化の際に弊害が出てくるのではないか。お互いに制度など知っている中で、教員の相互乗り入れなどを行っていくと制度の良し悪しなど問題が出てくる恐れがある。

C委員	永国寺に文系が集まる。永国寺での文化学部と経済・マネジメント学群の連携はどうなっているのか。
事務局	共通科目などの相互乗り入れは考えているが、工科大の経済・マネジメント学群において、1年生が香美キャンパス、2年生以降が永国寺キャンパスとなっており、可能な範囲で、協議していくこととなる。
委員長	意見書については、次回の評価委員会において判断したい。
委員長	業務実績報告書について、高知工科大学から説明をお願いします。
高知工科大学	・・・説明・・・
A委員	昨日今日の大雨で、危機管理本部は設置したのか
高知工科大学	危機管理本部は常設の組織であり、天候悪化時については、警報等の状況により、授業を休講にするなどルール化している。 また、昨日（8/3）はオープンキャンパスを実施する予定で、大学からバスを出して、近畿圏等からも高校生などに来てもらう予定であったが、危機管理の面から判断し、中止とした。今後、オープンキャンパスを期待していた人向けに、できることを検討する。
B委員	全科目を英語で行うとあるが、それが2科目だけなのはなぜか。
高知工科大学	博士課程の全ての講義が英語のみで実施していることではなく、段階的に増やしており、今年度開講したのが2科目という意味である。今後、全て英語の科目のみの履修も可能となるように進めている。 個別のセミナー等では、英語のみで実施している例もある。
B委員	教員への採用は素晴らしいが、どの科目で採用されたのか。
高知工科大学	正規採用は、高校の工業と理科で6名（工業〇名、理科〇名）、中学校の理科で6名、常勤講師は高校が4名（工業〇名、理科〇名）、中学理科が2名である
B委員	科目ごとに実績ができると、この科目はこの大学に頼むといった流れができ、今後強みになるので、がんばって欲しい。 また、国際交流会館に日本人学生が3名いるが、どのような基準で選んでいるのか
高知工科大学	国際交流に興味関心がある者に、申請書を出してもらい、内容につい

て審査して決定している。

B委員

P22の4については、「A」評価となっているが、全目標を達成しているので、「S」評価に値するのではないか。自己評価が謙虚すぎるのではないか。

また、競争的資金を獲得できる教員というのは、どのような判断基準で選んでいるのか。

高知工科大学

科学研究費については、基盤的な研究なので、全ての教員が獲れるはずであり、その他、JST向きの社会的実装についての研究をしている教員や地域連携的な研究を行っている教員など、分野を分けて考えている。

また、その他に、研究アドバイザーを配置し、申請書類についてのアドバイスを行うなど、採択率の向上に取り組んでいる。

B委員

科学研究費助成事業の採択率25.4%は前年と比較してどうなのか

採択率も大事であるが、継続率も大事である。同じ教員が多く外部資金を獲得すると、使用用途などで問題が出ることもある。継続率なども記載してもらえともう少し色々分かってくる。

高知工科大学

採択率はほぼ横ばいである。ご指摘の点については、今後注意していくこととする。

D委員

P37に月間80時間を超える過重労働者について記載があるが、これは時間外勤務の時間なのか、また、P38に内部監査で時間外勤務に関する監査を行ったとあるが、これについてはどのような監査を実施したのか。

高知工科大学

80時間は時間外勤務の時間である。また、時間外勤務については、毎年、前年度に比べ削減できるよう注意喚起を行っている。

事前命令の徹底や、特定の人への偏りなどについて監査を行い、業務の偏りや効率化など、見直しを行っている。

D委員

内部監査とは、監事とは別に組織として置いているのか

高知工科大学

監査室を設けている。

D委員

一番最後に、統合について記載されているが、平成25年度にどのくらい時間をかけて議論、準備をしてきたのか。

高知工科大学

時間については、説明しづらいが、平成27年4月の統合に向け、教育研究、総務、人事、財務、情報に分けて、部会を設けて議論してきている。

総務については、法人の役員数や実施方針、定款などについて議論を

行い、人事は、事務職員の一本化に際しての組織や人数、財務については、運営費交付金の分配や予算、教育については、永国寺に2つの大学が入るので、教室の在り方や、講義について、情報については、それぞれ個々にネットワークを組んでいたが、一本化するために詰めていっている。

D委員

これは、県立大学と一緒に検討しているのか。

高知工科大学

県立大学と県と3者で議論を行っている。

委員長

次に、財務諸表等について法人から説明をお願いします。

高知工科大学

・・・説明・・・

委員長

人件費のところに、採用基準に満たない教員の未補充とあるが、これまでは採用基準に満たなくても採用してきたということなのか

高知工科大学

そうではない。無理に採用していないというふうに理解していただきたい。

D委員

目的積立金の取り崩しとして、105百万円については、目的が明確なのでいいが、その他の103百万円については、その使途が明確にならないと、利益処分の承認額が変わってくるので、明らかにしてほしい。

高知工科大学

その件については、主に地震防災に関する費用と、寮生の食育に関する費用として支出しているが、詳細については、後日提出する。

委員長

高知工科大学からの説明と質疑応答は以上とする。

・・・高知工科大学退席・・・(10分休憩)

委員長

業務実績報告書について、高知県公立大学法人(以下「県大法人」)から説明をお願いします。

県大法人

・・・説明・・・

委員長

産休育休を取る人は、毎年ばらつきはあると思うがどのくらいいるのか。

県大法人

昨年度は2名が取得している。

B委員

P17に健康栄養学部において、就職指導としてマナー講座を行ったと

あるが、共通性の高いものは全学でやった方がいいのではないか。また、他の箇所についても共通性の高いものは、全体としてまとめて記載した方がいいのではないか。

P30にラーニングコモンズの検討については、進んでいないとあるが、その理由はこういった理由なのか。

県大法人

就職指導については、全体でやるものと、学部ごとにやるものがあり、マナー講座についても、全体で行ったうえで、学部単位でも実施したということである。

ラーニングコモンズについては、特に図書館などで検討をしてきたが、永国寺キャンパスが新しくなることで、その設計に活かすことを最優先に行ってきたので、平成25年度には完成にいたらなかった。現在実質的な検討を行っている。

B委員

一部の教員に対して任期制を導入したとあるが、任期制は何年単位なのか。

県大法人

一部の教員というのは助教か助手で、再任ありの5年としている。

B委員

GPA制度やCAP制度は導入の検討をしていると書いているが、いつから導入する予定なのか。

県大法人

CAP制度はすでに今年度から導入しており、GPA制度については、平成27年度を目途に導入予定である。

B委員

文部科学省などの様々な外部資金の獲得の際に、GPA制度やCAP制度の導入などの条件を付す場合が多くあり、実施していないと応募できなくなるので、注意してほしい。

A委員

教育の成果の検証で、新たに実践的な方法を取り入れた授業とあるが、それは具体的にどのような授業なのか。

県大法人

例えば看護学部ではシミュレーションを使って、患者さんのストーリーに基づき、学生が実践する方法などを用いた授業を行っており、他学部についても実践に近い形での授業を開発しつつある。

D委員

P53に科学研究費の申請60件を目標にし、実績が58件のようであるが、これは達成していないのではないか。

県大法人

全学として目標値を設定し、取り組んだことで、58件まで上昇したので評価できると考える。また、科研費については、今年度採択率が51%であり、東大や京大に並ぶくらいの数字であり、少数精鋭で頑張ってい

る。

B委員

採択率が51%というのは、確かに高い率であるが、申請率、採択率、継続率を並べて見ないと意味がない。継続率が高ければ、採択率が低くても問題ない。

県大法人

来年度はそのように記載します。

D委員

高知工科大学では、法人統合について、項目を設け、5つの項目ごとに年度計画、実績報告を記載しているが、高知県公立大学法人では一つにまとめて書いているだけなのはなぜか

県大法人

統合は両法人が単独で行っていることではなく、高知県を中心に3者で行っているので、1か所にまとめて記載している。準備としては順調に進んでいる。

C委員

立志社中は素晴らしい取り組みであるが、これは学部横断型の取組みなのか。

県大法人

プロジェクトの中には、学部横断型のものと、その学部の教育内容に特化したものがある。学部にとらわれず、学生が考えて実施している。

C委員

これは単位になるのか。

県大法人

今は単位にはならないが、来年度からCOCを実施するにあたって、このような活動をどう単位化していくのか検討している。

委員長

本山町との連携は、本山町からの依頼なのか、それとも大学側からの提案なのか。

県大法人

本山町からの要請もあった。

B委員

P25に先生と氏という表現の違うところがあり、また、P25とP49の同じ人の名前の綴りが違うので注意してほしい。

C委員

教員相互の授業評価とは何か。

県大法人

まだ組織としてはでき上がっていないが、導入できるように現在試行中である。

委員長

次に、財務諸表等について法人から説明をお願いします。

県大法人	・・・説明・・・
D委員	教員人件費では、退職金の増加など、前年度と大きく変動している要素があるのであれば、この短時間で判断するためにも、きちんと説明してほしい。
委員長	県大からの説明と質疑応答は以上とする。 ・・・県大法人退席・・・
委員長	引き続いて高知工科大学についての審議を行う。 まずは、財務諸表等については原案どおり承認することとしてよろしいか。
他委員	異議なし
委員長	他に意見がないようであれば、原案どおり承認することとする。
D委員	工科大の剰余金については、大学側から、使途の内訳についての報告をもらってから判断することとしていただきたい。
事務局	目的積立金の取り崩しの詳細については、大学から資料をもらうこととする。
委員長	剰余金の承認については、業務実績評価と関連しており、評価の結果を待って判断したい。 評価書案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	・・・評価書案を説明・・・
委員長	概ねこのようなこととして、この後じっくり読んでいただいて、意見がある場合は、11日までに事務局までお知らせいただきたい。修正については、委員長に一任をお願いします。 修正したものを次の委員会でご承認いただくこととしたい。 また、剰余金の繰り越しについては、業務実績評価を経て、次回の評価委員会において判断したい。
委員長	引き続いて県立大学法人の審議を行う。 財務諸表等については原案どおり承認することとしてよろしいか。
他委員	異議なし

委員長 剰余金の承認については、業務実績評価と関連しており、評価の結果を待って判断したい。
評価書案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 . . . 説明 . . .

B委員 例えば、研究の質の向上のところは、普通なことを書いているだけであつたり、研究のところに地域貢献の内容があつたりとするので、書く内容を少し精査するべきである。

事務局 書き方について修正する。

B委員 来年認証評価を受けると聞いているが、このようなことがトピックスとして挙がっている方が問題になる。
また、検討するという目標で検討したとあるのは、何もやっていないのと同じで、検討の結果どうなったということを書かなければならない。
当たり前のことは入れないで、ページ数が減っても、いいところだけ入れるようにするべきではないか。

A委員 教育の質の向上に関するところでの「ぼうさい甲子園」や「災害看護学専攻」については、評価できるところなので、「5」評価でもいいのではないのか。

事務局 公立大学法人の年度評価実施要領にそれぞれ評価の目安について記載しており、「5」評価にする場合は、特筆すべき進捗や取組みがあると、評価委員会が特に認める場合とあるので、全体をおしなべて判断することとする。

委員長 評価書案は、事務局が本日の指摘を受けて修正することとする。
評価書案について、追加意見がある場合は8月11日までに事務局までお知らせいただき、修正については、委員長に一任をお願いします。
また、剰余金の繰り越しについては、業務実績評価を経て、次回の評価委員会において判断したい。

委員長 本日の会はこれで終了する。(了)